

# 令和3年度 浜田児童相談所 島根県会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県浜田児童相談所  
〒697-0005 浜田市上府町イ2591  
TEL 0855-28-3560

島根県では、浜田児童相談所で勤務する会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定する職員)を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和3年11月1日(月)から令和3年12月7日(火)まで 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)
■ 試験日	令和3年12月13日(月)
■ 合格発表	令和3年12月15日(水)

## 1. 受験資格

- (1) 児童の課題(障がいや非行)に対する一定の理解があること
- (2) 児童とともに創作活動やスポーツ活動に取り組めること
- (3) 児童の生活指導などに熱意をもって対応できること
- (4) パソコンの操作ができること(Excel, Word)
- (5) 普通自動車運転免許を有し、運転経験(概ね1年以上)を有する人(AT限定可)
- (6) 上記(1)～(5)に関わらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 2. 勤務地、採用予定人数及び職務内容

勤務地：浜田児童相談所(浜田市上府町イ2591)  
募集する種別：児童指導員  
採用予定人数：1名  
職務内容：・一時保護所における児童指導用務(日課に沿った生活指導、余暇時間の対応等)  
・児童移送業務

## 3. 試験の日時、試験内容、試験会場、合格発表

- (1) 日時、試験内容
  - (日時) 令和3年12月13日(月)
  - (内容) 面接試験(個別面接) 約20分間※試験時間は受付後、受験票の試験時間欄に記入のうえ返送しますので、各自確認してください。
- (2) 試験会場  
浜田児童相談所(浜田市上府町イ2591)
- (3) 合格発表  
令和3年12月15日(水)  
試験の結果は、受験者(棄権者を除く。)に郵送で通知します。

## 4. 受験申込

- (1) 提出書類

- ①申込書(別紙様式) 1部
- ②履歴書(市販のJIS規格) 1部  
顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。
- ③受験票(別紙様式) 1部  
必要事項を記入のうえ、63円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。  
表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。なお、こちらから返送した受験票を試験当日に持参してください。
- ④84円切手を貼付した定形(長型3号)の封筒 1部  
試験結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。
- ⑤資格証明書・免許状等の写し 1部  
※申込書及び受験票の\*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

(2)書類提出先・問い合わせ先

〒697-0005 浜田市上府町イ2591 浜田児童相談所総務・女性相談スタッフ  
TEL0855-28-3560

(3)提出期限、方法

上記提出書類を、浜田児童相談所に直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。

受付は、令和3年11月1日(月)から令和3年12月7日(火)までの午前8時30分から午後5時15分までです。(但し土日・祝日を除きます。)

(4)受験票の交付

受験票は、申込みを受けた際に交付し返送します。試験時間を電話等で連絡します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず浜田児童相談所にお問い合わせください。

5. 採用

この試験の合格者は、原則として試験後の月初めから令和4年3月31日まで任用します。

なお、採用後1ヶ月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

6. 勤務条件等

- (1)報酬:基本報酬 月額 157,800円  
通勤手当相当分の報酬 月額 55,000円以内(支給要件を具備する場合のみ支給)  
※通勤手当額は通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。
- (2)手当:規定に基づき期末手当が支給されます。
- (3)勤務日数:月124時間(月概ね16日)で所属長が指定した日
- (4)勤務時間:午前8時30分～午後5時15分
- (5)福利:健康保険、厚生年金保険、雇用保険等(加入要件を満たす場合に加入します。)

7. 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県個人情報保護条例第22条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人(代理人は不可)が「顔写真付きの身分証明書」(注)を持参の上、下記開示場所で行ってください。(電話は不可)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点及び順位	合格発表の日(結果通知発送の日)から1月間	浜田児童相談所

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例:運転免許証、学生証、旅券等

8. その他

・試験会場には、受験票と運転免許証※を持参してください。

※受験資格「普通自動車運転免許を有する人」の確認のため、試験当日の受付時に提示してください。

- 受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- 受験に際して島根県が収集した個人情報、採用試験以外には使用しません。

この頁は空白です